

令和7年度地域農業構造転換支援事業の点検評価結果
(中国四国農政局)

(3年計画の1年度目(令和7年度実績))

○ 概要

本事業は農業者の急速な減少に対応し、農業生産や地域を維持するため、改正食料・農業・農村基本法の下で策定した新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、担い手の育成・確保に向けた地域農業の構造転換を集中的に推し進める観点から、地域の中核となって農地を引き受ける担い手の経営改善や新規就農者の早期の経営発展に必要な農業用機械・施設の導入する際、市町村等が行う補助事業に対して県を通じて市町村等へ補助金を交付することにより、主体的な経営確立を支援するものです。

本事業の実施に当たって、事業実施主体は、事業実施地区内での経営面積の3割又は4ha以上の拡大や付加価値額の10%以上の拡大、労働生産性の3%以上の向上等、次世代を担う経営感覚に優れた経営体の育成に関する成果目標を含む計画を作成し、目標年度までの毎年度、成果目標の達成状況について報告を行うこととされています。

今般、当該事業に取り組んだ各県知事から、令和7年度における成果目標の達成状況について報告があり、これら報告内容を点検評価したので、その結果を公表します。

○ 事業実施地区の達成状況

		対象地区	すべての成果目標 を達成した地区	指導を要する地区	1年度目に 成果目標を設定 していない地区
	計	4	1	2	1
	鳥取県	2	0	1	1
	島根県	1	0	1	0
	徳島県	1	1	0	0

○ 所見及び今後の対応

対象経営体の成果目標の達成率が50%未満である地区の事業実施主体に対しては、県の指導の下、地区の関係機関が連携して、目標達成に向けて指導することとしています。